秋の交通安全だより

平成 27 年 9 月発行
芦屋市都市建設部建設総務課

少しずつ風が涼しくなって，過ごしやすくなってきましたね。
秋は何をするにもとてもいい季節です。読書の秋，スポーツの秋，芸術の秋，行楽の秋，そして実りの秋・・・いろんな秋がありますが，交通安全も忘れずに。ルールを守って，楽しい秋にしてください。

＊自転車保険には加入しましたか？

夏の交通安全だよりでもお知らせしましたが，兵庫県では『自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』により**１０月１日から保険加入が義務化**されます。対象となるのは，自転車事故により生じた他人の生命または身体の損害を補償することができる**【賠償責任保険】**です。自転車保険と一口に言ってもその内容はさまざまで，種類もたくさんあります。加入されている保険に含まれている・付け加えることができるという場合もありますので，まずは確認してみてください。

近年，自転車事故の件数自体は減少していますが，大きな事故が増えています。損害賠償の金額も何千万単位で，一億円に届くようなケースも多くあります。万が一の備え・お守りとして，かならず加入しておきましょう。

＊自転車点検、していますか？

みなさんが普段運転している自転車，点検はしていますか？『買ってから一度もしてないかも…』なんていう方もいるのではないでしょうか。日頃の点検は，事故を防ぐためにはとても重要です。

たとえばブレーキをかけたときに『キキキキィーーーー！！！』なんて，すごい音がする自転車をよく見かけると思いますが…実は，ブレーキの性能も道路交通法の中で定められているんです。

【制動装置（ブレーキ）】の基準を簡単に書くと，
①前輪と後輪の両方を制動すること。
②時速１０ｋｍで走行中，ブレーキをかけた場所から３メートル以内の場所で円滑に停止できること。
となっています。（道路交通法施行規則 第二章の２ 第９条の３より）

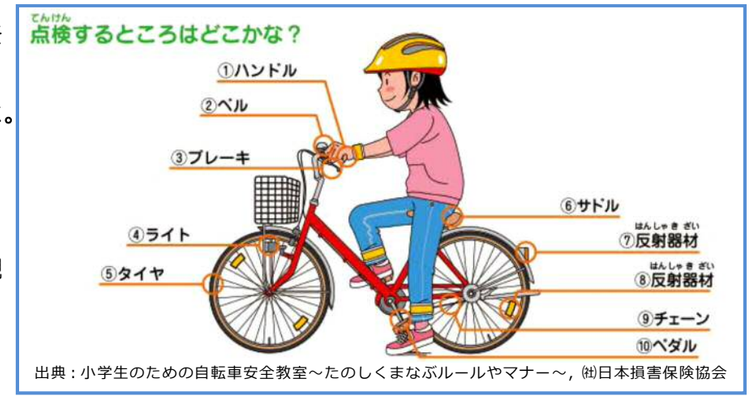

出典：小学生のための自転車安全教室～たのしくまなぶルールやマナー～，㈳日本損害保険協会

これを満たさない自転車の運転は禁止されています**（ブレーキ不良自転車の運転禁止**（道路交通法 63 条），**５万円以下の罰金）**。また万が一事故があった場合，自身が被害者となるケースであっても，自転車の整備不良を理由に**過失割合に影響が出る**ことも。

そしてブレーキ以外にも，必ずつけるように定められているものがあります。それは**【前照灯（ライト）・尾灯または反射器材】**。これらにも点灯・装備義務の規定があり，罰則も設けられています**（夜間のライト点灯義務**（道路交通法 52 条），**反射器材等の装備義務**（道路交通法 63 条））。

他にもたくさんありますが，これらの規定はすべて事故を防ぐために決められているものです。これらが守られていない自転車に乗っていること自体が危険な行為とも言えます。安全な自転車に乗るためには，定期的に自転車店で点検・修理をしてもらうといいですね。またご家庭でも，運転する前には毎回必ず点検するようにしましょう。

＊秋の全国交通安全運動がはじまります！

９月２１日～９月３０日の１０日間は
秋の全国交通安全運動です。
例年，日没時間が早くなる晩秋から冬場にかけては
１６時～１９時頃の時間帯に交通事故が多発しています。
明るい色の服装や早めのライト点灯など
事故に遭わない，事故を起こさない工夫をしましょう。

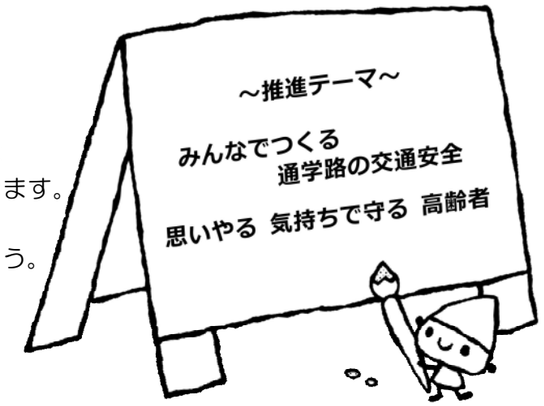

【運動の基本】
子どもと高齢者の交通事故防止
【重点】
①夕暮れ時と夜間の歩行中･自転車乗用中の事故防止
（特に，反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
暗いところでは，自転車や歩行者は車からとても見つけにくくなります。信号など交通ルールを守るのはもちろん，**明るい色の服を着る・反射材を身につける，自転車は早めにライトを点灯する**など，相手に見つけてもらう工夫をしましょう。

②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
乗用車での死亡事故の場合，**『シートベルトをきちんと着用していれば命が助かっていたかもしれない』**というケースがとても多くあります。運転席・助手席だけでなく，後部座席でもしっかりとシートベルトを締めましょう。また，チャイルドシートはお子さんの大切な命を守るために特に重要です。お子さんの成長に合わせて，サイズや取り付け方，ベルトは緩んでいないかなども毎回確認するようにしましょう。

③飲酒運転の根絶
飲酒運転による悲惨な事故はまだまだ起きています。**『お酒を飲んだら運転しない，運転するときはお酒を飲まない，運転する人にはお酒を飲ませない』**を徹底しましょう。もちろん，自転車に乗るときも。

④早めのライト点灯の推進
ご存知のとおり，暗くなると周囲の視認性は格段に落ちます。明るいところでは見えていたものが，少し暗くなるだけで見つけるのに時間がかかったり，視界から消えてしまったり…。車でもバイクでも，自転車でも同じです。よく見える状態で安心して運転できるよう，９月中は遅くても**夕方５時にはライトを点灯**しましょう。**（１０月以降の点灯推奨時間は夕方４時です。）**

小村

『知らなかった・・・』では済まない自転車のルール。
なにかわからないこと・気になることがあれば，そのままにせず
一度お問い合わせください！

山本